

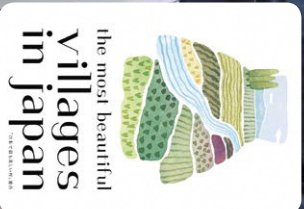


議会だより

松崎

No.136

令和4年7月14日



松崎町は「日本最も美しい村」連合に加盟しています。



議会だより、定例会一般質問画は松崎町議会ホームページでも視聴可能です。

【桜田区3世代田植え】

《主な内容》

第2回定例会（6月7日～6月9日）

- 令和4年度一般会計補正予算……………2
- 令和3年度企業会計決算……………3
- 議員会町内視察……………5
- 町政を問う ― 一般質問に6議員……………6

令和4年6月定例会

令和4年第2回定例会が、6月7日から9日までの3日間で開催されました。

本定例会では、令和4年度補正予算案など11議案について審議を行い、原案どおり可決・認定・承認・同意しました。

一般会計補正予算

補正予算(第2号)は、歳入歳出にそれぞれ40億37万2千円を増額し、補正後の額を37億7469万7千円とするもので、子育て世帯生活支援特別給付金事業費、非課税世帯等臨時特別給付金事業費、大雨などに伴う応急対策業務委託料(廃棄物処理施設、河川など)および移住定住業務委託料などが、新たに計上された。

の関係もあり、平成25年度以降、国は推奨していなかったが、その間、自費でワクチンを接種した方に対し接種費用を助成(償還)する。

また、今後は、本来平成25年度以降に接種対象となるはずであった方で未接種の方を含め、ワクチン接種を推進していく。

また、今後は、本来平成25年度以降に接種対象となるはずであった方で未接種の方を含め、ワクチン接種を推進していく。

また、今後は、本来平成25年度以降に接種対象となるはずであった方で未接種の方を含め、ワクチン接種を推進していく。

また、今後は、本来平成25年度以降に接種対象となるはずであった方で未接種の方を含め、ワクチン接種を推進していく。

また、今後は、本来平成25年度以降に接種対象となるはずであった方で未接種の方を含め、ワクチン接種を推進していく。

また、今後は、本来平成25年度以降に接種対象となるはずであった方で未接種の方を含め、ワクチン接種を推進していく。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

などを目的として計上した。

22日の夜中に大雨洪水警報が出されたときには、土砂の詰まりなど河川だけでなく農道なども含め町が対応すべきものが17件発生し、委託料などにより対応した。

22日の夜中に大雨洪水警報が出されたときには、土砂の詰まりなど河川だけでなく農道なども含め町が対応すべきものが17件発生し、委託料などにより対応した。

22日の夜中に大雨洪水警報が出されたときには、土砂の詰まりなど河川だけでなく農道なども含め町が対応すべきものが17件発生し、委託料などにより対応した。

22日の夜中に大雨洪水警報が出されたときには、土砂の詰まりなど河川だけでなく農道なども含め町が対応すべきものが17件発生し、委託料などにより対応した。

22日の夜中に大雨洪水警報が出されたときには、土砂の詰まりなど河川だけでなく農道なども含め町が対応すべきものが17件発生し、委託料などにより対応した。

22日の夜中に大雨洪水警報が出されたときには、土砂の詰まりなど河川だけでなく農道なども含め町が対応すべきものが17件発生し、委託料などにより対応した。

22日の夜中に大雨洪水警報が出されたときには、土砂の詰まりなど河川だけでなく農道なども含め町が対応すべきものが17件発生し、委託料などにより対応した。

22日の夜中に大雨洪水警報が出されたときには、土砂の詰まりなど河川だけでなく農道なども含め町が対応すべきものが17件発生し、委託料などにより対応した。

人事

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

契約

◎令和4年度小型動力ポンプ付積載車(4-1)および(5-2) 売買契約について

◎令和4年度小型動力ポンプ付積載車(4-1)および(5-2) 売買契約について

◎令和4年度小型動力ポンプ付積載車(4-1)および(5-2) 売買契約について

◎令和4年度小型動力ポンプ付積載車(4-1)および(5-2) 売買契約について

◎令和4年度小型動力ポンプ付積載車(4-1)および(5-2) 売買契約について

条例

◎松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

令和3年度 企業会計決算

決算の概要は、広報まつざき7月号をご覧ください。

水道事業

総収益は、一般家庭において節水機器の普及や、給水人口の減少により、前年度比96万6千円減の1億3070万3千円となった。

一方、総費用においては、減価償却費や支払利息の減少により、前年度比799万4千円減の1億2231万1千円となり、差引き純利益は、839万2千円を計上した。

問 水を安定供給するためには、老朽化した管の更新が必要だと思うが。

答 生活環境課長 水道事業会計は、非常に厳しい経営が続いており、管

の更新をするためには料金改定が必要。近年は不具合があったところを対応している状況。

問 料金改定は、いつ頃、どのくらいの値上げを考えているのか。先送りすると上げ幅が大きくなるのでは。

答 生活環境課長 平成30年度に策定した水道ビジョン経営戦略においては、令和3年度に20%程度の料金アップが必要であろうとされていたが、コロナ禍ということもあり令和3年度は見送った。値上げについては、借入れも含めて総合的に勘案して検討していく。

問 水道メーター器の交換は計画的に行われているのか。

答 生活環境課長 メーター器は、8年で交換することが法律で規定されており、規定どおり更新している。

温泉事業

総収益は、権利放棄や新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊施設の使用料減免および6号源泉湯設備故障に伴う長期断湯による使用料減額により供給収益が減少したものの、営業外収益において、宿泊施設の使用料減免分を補助金として一般会計より繰入れたことにより、前年度比37万9千円減の5717万5千円となった。

一方、総費用においては、6号源泉湯湯ポンプ揚湯管修繕による修繕費および動力費の増加などにより、前年度比61万3千円増の5270万1千円となり、差引き純利益は、447万4千円を計上した。

問 耐用年数がきて直近に対応を考えなければならぬものはどのくらいあるか。

答 生活環境課長 耐用

年数を超えたものはほとんどだが、温泉事業については、温泉ビジョン経営戦略において、定期的な更新ではなく、不具合が生じたところを改修し、長寿命化を図るとしており、それに基づき、その都度対応している。

まつざき荘事業

宿泊客数は昨年度に引き続き新型コロナウイルス

感染症拡大によるまん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言の発令、外出自粛などの影響により、前年度比4368人増の1万4331人と伸び悩み、回復傾向にあるものの依然として大変厳しい経営が続いている。

施設利用人員が伸び悩んだ結果、事業収益は前年度比3440万6千円増となったが、施設利用人員が増加したことなどにより事業費用も前年度比1987万5千円増となり、5246万1千円

の赤字決算となった。累計欠損金は3億2841万3千円に膨らんだ。

問 伊豆まつざき荘の職員による他所の宿泊施設の視察研修を検討しては。

答 企画観光課長 職員が他所の施設を見学するということは非常に大事なことであり、先進施設の職員研修を実施していきたい。

問 静岡空港の民間への移譲に携わっていた経験を活かして、副町長から何かアドバイスは。

答 副町長 指定管理のあり方などについて勉強してきたが、今の振興公社は指定管理料で成り立っているため、収益をあげなければというモチベーションが見いだしにくい。成果により振興公社にもメリットがある仕組みをつくることも大事だと考える。

第2回臨時会

◎松崎町岩科診療所の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について

一度白紙の状態にして、県や近隣市町の医療機関などと連携し、訪問診療や巡回診療、さらにはICTを活用した遠隔医療体制の構築など、さまざまな方面から医療のあり方について検討し、さらに薬局や介護施設なども含めた多職種、多施設連携の包括ケアシステムの体制を構築するため、条例を廃止するもの。

◎令和4年度松崎町一般会計補正予算（第1号）について

高校生までの子ども一人につき10万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金事業に対応するため、632万5千円増額したもの。財源は全額国庫補助。

第3回臨時会

◎専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例等の一部を改正する条例）

住宅借入金等特別税額控除に係る適用期限や居住開始年を延長するなど措置や土地に係る固定資産税負担軽減措置など主に地方税法および同法施行令などにあわせて改正するもの。

◎松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員給与については、従来から人事院勧告に従って対応を執っており、令和3年8月の人事院勧告に基づき、一般職員および再任用職員の期末手当を引き下げるもの。また、階級別基準職務表に管理栄養士および主任管理栄養士を追加したもの。

第2回・第3回臨時会、第2回定例会の賛否状況一覧

議会名	議案番号	議 員 田中道源 鈴木茂孝 小林克己 深澤守 武田勝彦 高柳孝博 土屋清武	議 員							議決状況
			件名	田中道源	鈴木茂孝	小林克己	深澤守	武田勝彦	高柳孝博	
第2回臨時会	議案第44号	松崎町岩科診療所の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
	議案第45号	令和4年度松崎町一般会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第3回臨時会	議案第46号	専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例等の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第47号	松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第2回定例会	議案第48号	松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第49号	令和4年度松崎町一般会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第50号	令和3年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第51号	令和3年度松崎町水道事業会計未処分利益余剰金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第52号	令和3年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第53号	令和3年度松崎町温泉事業会計未処分利益余剰金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第54号	令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第55号	令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計資本金の額の減少について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第56号	令和4年度小型動力ポンプ付積載車（4-1）売買契約について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第57号	令和4年度小型動力ポンプ付積載車（5-2）売買契約について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	同意	

賛成：○ 反対：×

工事の効果などをチェック 議員会町内視察

6月14日、議員会は、令和3年度に施工された工事箇所の中から13カ所を選定し、現場視察を実施した。

主なものは次のとおり。

◎旧岩科小学校避難所トイレ改修工事（野田）

（工事費 875万円）

コロナ臨時交付金を利用し、旧岩科小学校校舎の老朽化した1階・2階の児童用トイレを災害時に備え、洋式トイレの設置など改修工事を実施した。

きれいになり安心して使用できるようになったが、災害時には広域避難地に指定されているため、たぐさんの人が避難し、トイレの需要も多くなることから、3階部分のトイレ改修や簡易トイレなど

の備蓄を検討していただきたい。

◎普通河川小杉原川5号支流改良工事（小杉原）

（工事費 1328万円）

昨年度に引き続き小杉原地区にある旧キャンプ場内の普通河川改良工事を実施した。

河川改良の結果、大雨による県道への大量の土砂流出は解消された。



改修された小杉原川5号支流

◎依田家住宅補修工事（大沢）

（工事費 452万円）



依田家住宅（県指定有形文化財）

依田家住宅の屋根や壁など老朽化した箇所の補修工事を実施した。県指定有形文化財であり保存するための工事。

今後も継続した改修が必要だと思いが、改修にあたっては、見栄えも大切なので、改良部分だけではなく既存部分とあわせて補修方法を検討していただきたい。

また、不要な建物の撤去も検討していただきたい。

◎町営6号源泉揚湯ポンプ取替工事（宮内）

（工事費 341万円）

6号源泉の揚湯ポンプが故障したため、緊急でポンプの取替工事を実施した。

ポンプを健全に管理するため、錆びて劣化したポンプのカバーを改修していただきたい。

◎松崎町総合運動場テニスコートD・E面LED改修工事（道部）

（工事費 435万円）

市町村振興協会助成金を活用し、テニスコートD・E面の夜間照明器具をLEDに交換した。

改修により、節電が見込まれる。また、撤去した電球は令和4年度に野球場の夜間照明の電球と交換し再利用される。

照明設備は改善されているが、併設するクラブハウスは、建物の内外に破損箇所が見られるとともに、建物内に多くの器

具が置かれた状態となっているため、利用者が気持ちよく使えるよう適正管理に努めていただきたい。



照明が改修された町営テニスコート

◎松崎町立松崎小学校グランド改修工事（宮内）

（工事費 169万円）

小学校グラウンド南側の水はけの悪い部分に、フィルタ材敷設の改修工事を実施した。

継続事業として工事が実施されているが、改修計画を見直し早期完成に努めていただきたい。

町政を問う

問 広域ごみ処理の見直しを

答 今は、1市3町で



武田 勝彦 議員



問 1市3町の広域ごみ処理場は将来ごみが減ったとき、非効率なごみ処理場にならないか。

答 (生活環境課長) 東伊豆町、河津町との広域化も念頭にある。

問 1市3町の広域化は、単独の場合と比較して経済効果があるとしているが、他のケースとの比較検討はしているのか。

答 (生活環境課長) 検討していない。

落排水施設の地元負担金の全額免除が必要になる。

③し尿処理施設の脱汚泥は外部委託(360万円)しているが西伊豆町の

④焼却灰も民間委託(2700万円)しているが西伊豆町は最終処分場がある。

⑤毎年行っている焼却施設清掃点検の業務委託(7千万円)が不要になる。

松崎町と西伊豆町の2つのごみ処理場を合わせた運営費は約5億円である。

1つのごみ処理場にすれば多くの経費の削減が想像できる。西伊豆町の広域化を進める考えはないか。

答 (町長) 調査不足なので、今は判断が難しい。

問 松崎町・西伊豆町で広域化し、下田市・南伊豆町で広域化をした方が経済性、効率性で効果が

ある。

1市3町広域化の松崎町と西伊豆町の合わせた建設費の負担金は39億円、西伊豆町のごみ処理場を延命化して使えば工事費は25億円だと西伊豆町長は言っているので、14億円もの経費削減となる。

1市3町広域化の松崎町と西伊豆町の合わせた運営費の負担金は2億円、西伊豆町のごみ処理場は、延命工事をするので運営費が削減され約1億円、運営費でも効果がある。

西伊豆クリーンセンター



松崎町と西伊豆町を合わせた負担金額

	建設費	運営費
1市3町広域化	39億円	2億円
2町単独	82億円	5億円
2町広域化(※1)	25億円(※2)	1億円(※3)

(※1) 2町広域化については、現在検討されていない。
 (※2) 西伊豆町クリーンセンターを西伊豆町が単独で使い続けることを想定し、試算した大規模修繕費。(広報にしいず3月号)
 (※3) 広報にしいず3月号を参考に個人的に算出したもの。

また、15年、20年後ごみの量が30%、40%に減ってきたときに、松崎町と西伊豆町のごみを下田南伊豆広域ごみ処理場に持って行けば、自然に1市3町の広域化ができる。今、1市3町の大きなごみ処理場を建設する必要はない。1市3町の広域化を再検討すべきでは。

答 (町長) 今ここで、どちらが良しということではなく、今の現状は1市3町で。



防潮堤の高上げが予定されている松崎海岸



小林 克己 議員



問 資源回収ボックス設置は

答 1市3町の中でも検討

問 公共用地にリサイクル資源を収集するボックスを設置する考えはあるか。

答 (町長)

これまで通り、地域における月2回の収集が主体になると考えているが、収集施設の常設も含め、資源化が推進できるように検討したい。

答 (生活環境課長)

近隣市町において、常設のボックスやスペースがあつたりする。このような事例が優良に機能して資源化に繋がつていれば検討に値すると思うので、1市3町の中でも検討していきたい。

問 自動販売機納税は

答 2点の懸念材料

問 ふるさと納税自動販売機を設置する考えはあるか。

答 (町長)

新たな納税のかたちであり旅先で納税を促す自

動販売機は、地域と触れあうきっかけづくりができるかと注目している。

ただ懸念材料が2点ある。1点目は、集中して多くの人が訪れる場所がないという点である。2点目は、費用である。買い取りの場合約500万円、5年リースであると年間約120万円がかかり、この費用を負担できるほどのふるさと納税を見込むことが難しい点である。

問 女性消防団員検討は

答 近隣の状況を勘案

問 防災の面や災害時に、女性消防団員が必要だと思ふ。そのような考えはあるか。

答 (町長)

防災士会という組織があり、そこには女性の方もいる。男性の気づかない部分、女性からの視点での避難生活や必要なものを揃い上げており女性

のパワーはまちづくりに非常に重要である。近隣の状況も勘案しながら考えていきたい。

問 5G基地局の開設を推進していく考えはあるか。

答 (町長)

DXについては、推進していかざるを得ない。地域の方々いかに還元できるかを一生懸命考えている。さまざまな社会状況を踏まえたうえで進めていきたい。

問 松崎海岸の防潮堤の高上げの完成予定はいつか。

答 (町長)

防潮堤について高さ6メートルのものから7.5メートルに嵩上げするもので事業主体は静岡県である。期間は令和4年度から令和9年度までの6年間を予定し、本年度は基本設計および実施設計を行う。早ければ令和5年度からの着工が見込まれている。

問 診療所しつかり説明を

答 町政懇談会を開催する



鈴木 茂孝議員



問 岩科診療所を白紙に戻したことに對し、3月の1回の説明会で終わらせず、各地区で説明会を開くべきではないか。

答 (町長)

3月の開催については全町に周知しており、きちんと説明をさせていただいたと考えている。現在、医療関係者などと検討しており、ある程度方針がまとまったところで説明していきたい。

問 広報まつざき5月号

に設計、令和4年に建設となつているが、なぜ総合計画通りに進んでいないのか。

答 (総務課長)

用地の選定に時間がかかり、現在、そこで計画が止まつている状況である。今後、具体的な話ができるように話を詰めていきたい。

問 避難タワーの他に避難方法の選択肢を用意すべきと考えているが、津波シエルターを置くという考えはないか。

答 (町長)

全国的には導入している自治体や団体もあることから、それらを参考に設置の可能性を検討したい。

問 共同調理場を岩科に

答 候補の一つとなる

問 学校給食共同調理場の建て替えはこれまで10年以上議論されている

が、いまだ適地が選定されてない。今後のスケジュールはどのようなようになっていくのか。

答 (教育長)

共同調理場の老朽化は確実に進行しており、令和4年度中に場所の選定をして1日でも早い運用を目標に取り組んでいく。

問 共同調理場は幼稚園、小学校、中学校に配食している。津波の浸水区域は選定外ということから

答 (教育長)

今の意見などいろいろ考えながら、総合的に判断して、今年度中には選定していきたい。

松崎幼稚園に隣接させるのが一番効率的である。また、裏の旧岩科小学校は災害の際には避難所として利用されることから、炊き出しの施設としての役割も考えられる。これらのことから松崎幼稚園の隣接地が適地ではないかと考えるがどうか。



津波避難タワー



田んぼをつかった花畑



田中 道源 議員



問 花畑の町への経済効果は

答 町の宣伝に大きく貢献

問 花畑事業の経済効果を示す根拠はあるか。

答 (町長) 町としてしっかりとした根拠は持っていない。

問 町が主体となつて、花畑事業を開催すべき根拠となるものを調査するつもりはあるか。

答 (町長) 数値的な経済効果の把握は事業評価のために必要なことであり、調査などを進めていきたい。

問 町は花畑事業に対してどのように期待や協力を考えているか。

答 (町長) 準備段階から多くの方々が花畑に関わっており、大変感謝している。今後も花畑実行委員会に主体となつて運営していただき、費用負担など対応が難しい部分を町で協力していきたい。

問 経済波及効果の分析と協力金の領収書にメシ

ワリなどの金券を付けて、町内でどれほど使われたかを町の費用で実証実験してみてもどうか。

答 (企画観光課長) 分析については、予算も必要になることであるが、専門機関への依頼が必要だと考えている。実証実験の案も検討したい。

問 花畑の他にも七大イベントなどの事業がある。経済効果に限らず、満足度などの項目を設けて調査し、納得のいく形で予算をつけるべきでは。

答 (企画観光課長) アンケートなどを検討し、前向きに取り組んでいきたい。

問 子どもの進学支援は

答 必要な支援を検討

問 大学進学のコストが軽減することは、出生率の増加につながるのでは。

答 (町長) 大学進学のコスト負担に

限らず、子育て世代の負担が減少すれば出生率の増加の一助になると考えている。

問 卒業後に松崎町に住むことを条件に奨学金を補助する制度を作ることできないか。

答 (町長) 人口減少社会を迎える中で、非常に有効である。奨学金に関して、補助、返済割引などさまざまな方法が考えられる。調査、検討し、一番いい方法を考えていきたい。

問 定住条件の奨学金補助によって、若い世代が青春時代を松崎町で過ごし、結婚、出産につながるのではないか。

答 (町長) 重要な一つの方策だと思ふ。若者が地方に残らない理由はさまざまな要因がある。調査、検討を進め、しっかりとまちづくりを行っていきたい。

問 職員の不祥事は

答 監査、教育、指導で



高柳孝博議員



私が補佐をしていた。

問 令和3年12月から令和4年3月までの153万円の公金横領事件について、発生時期は町長が代わったばかりで、副町長もまだ着任していない。課長も係長と兼務の時期であり職員の監査体制が希薄ではなかったか。職員の監査責任は誰にあったのか。

答 (町長)

職員の管理監督責任は職員が所属する担当課長である。私になってからは監査責任は総務課長で

問 返金されており、まだ若いから職員を告訴しないと報道された。高齢なら起訴するのか、返せば良いではない。前にも不祥事を起こして、なおかつ、無断欠勤もあったということ、それも複数回あったということ、身内に甘いと言われかねない。町外からもなぜ告訴しないかとの声もある。警察に見てもらおう必要があったのでは。

答 (町長)

職員の処分については、懲罰委員会に付して、弁護士にも聞いて決定した。事案の内容によっては告訴する。

問 事件は、一生懸命働いている職員の信頼も損なう恐れもある。当事者は免職になり、社会的制裁も受けている。真に職員のことをおもんばかるならば、事件発生前に、法令遵守の教育、指導を徹底すべきだったのでは。

答 (町長)

その通りである。今後このようなことがないように仕組み作りをする。

問 地域医療は

答 関係者と検討する

問 予定していた岩科診療所の場所のリスクとは何か。

答 (町長)

リスクは場所だけでは

ない。収益をあげる場所として適切かである。

問 住民を運ぶ、医師に

来てもらうとの発言を、どのように考えているか。

答 (町長)

地域医療については、しっかりと計画を立てた中で進めるべきである。

問 一次医療は、原則市

町村単位で日常的医療を行うものである。町長は

答 (町長)

救護所は診療所が在っても別の考え方を

答 (町長)

医療の在り方が変わってきている。県や賀茂医師会などと検討していく。

問 災害時の救護所として岩科診療所は有効では

答 (町長)

救護所は診療所が在っても別の考え方を



お金の出し入れは厳格な法令遵守を



条例廃止により見直しされる岩科診療所



深澤 守議員



問 岩科診療所計画は

答 中止ではなく見直し

問 議会の最も重要な役割は条例などを審査し議決することにある。

一方でその議決した条例の運用状況を審査して、現状に合っていない条例を改正および廃止する権限を議会は持っている。

岩科診療所の開院については、地域医療振興協会との協定書をもって最終判断を下すことになっており、協定書が結ばれないときは開院を断念することになっている。

3月の臨時議会においての岩科診療所設置条例の廃止は、地域医療振興協会との協定書の協議で7300万円の債務負担行為の上限撤廃などさまざまな条件面で合意が得られていないことや、コロナの流行により岩科診療所の設置条例を決議したときは劇的に医療環境は変化し、西伊豆地区の医療体制のさまざまな問題が浮かび上がったので、岩科診療所を含めた西伊豆地区の医療体制を

見直すため、現状に合わない岩科診療所の設置条例廃止の案に賛成したが、この考え方で良いか。

答 (町長)

協定書の締結なしに事業を進めることに議会が疑問を呈しているなかで、3月時点で協定の部分が進んでおらず、地域医療振興協会との話し合いで岩科診療所開院については、基本的に見直しで同意を得た。

西伊豆地区の医療環境も大きな要因である。

人口減少が想像以上に早く進んでいる状況も見据え将来のことを考えながら進めていかなければならない状況にある。

問 農業と宿泊の一体を

答 担い手がいない

問 フランスでは、オベルジュという農業と宿泊が一体となったホテルがある。

伊豆まつぎ荘が食材

調達の年間計画を立て、再生した農地で栽培した野菜などを買い上げるシステムを作れば、耕作放棄地の解消につながると思うが。

答 (町長)

地元食材の活用や耕作放棄地の解消の点から考えれば食材のそのようなシステムがあれば良いと思うが、そのシステムを誰が作って運営していくのが大きな検討課題である。

問 加工場の計画は

答 検討していく

問 法律の改正や流通システムなどに対応した加工場の再整備の計画はあるか。

答 (町長)

道の駅の再整備については、再度やり直しというかたちになっているので、加工場の再整備についても地域のニーズを踏まえながら地域ともども検討していきたい。

次の定例会は、9月6日(火)からの予定です。

議会のうごき

4月

- 8日 広報編集委員会
- 19日 広報編集委員会
- 28日 議会だより第135号発行

5月

- 19日 議会全員協議会
- 20日 賀茂郡町議会議長会（西伊豆町）
- 26日 第3回臨時会
重要問題懇談会
- 30日 全国町村議会正副議長研修会（東京）
- 31日 静岡県地方議会連絡協議会総会
及び研修会（静岡）

6月

- 1日 議会運営委員会
広報編集委員会
- 3日 静岡県町村議会議長会総会（静岡）
- 7日～9日 第2回定例会
- 14日 議員会町内視察

表紙の写真「桜田区3世代田植え」は、文化協会写真部より提供。



この人に
聞きました③③
農業振興会
林産部会長
高橋 林作さん

町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は農業振興会林産部会長の高橋さんにお話を伺いました。

○林産部会活動の内容について伺います。

林産部会では、椎茸栽培の技術講習や情報交換を主に行っています。椎茸栽培の年間の作業の流れは、3月頃から植菌（種駒打ち）作業を行い、5月～7月にかけては本伏、植菌率の調査、品評会に

向けた選別作業を行います。近年はコロナの影響などもあり実施出来ていませんが、例年は農業祭などのイベント参加や椎茸の有名産地への視察研修などを実施しています。

○新規就農者への課題や今後に向けた取り組みなどはありますか。

新規就農の課題としては、原木や乾燥機の確保などがありますが、椎茸の栽培を一般の人に広めるために栽培スクールを

行っています。

今後は情報交換や研修を通じて技術の向上を図り、より品質の良いものを作りたいと思います。

○町へ何か要望はありますか。

地場産品の販売ルートの促進事業をやっていたきたい。町内で椎茸を使っていたただける機会があれば、ぜひ協力していきたいと思っています。（聞き手 編集委員長）

発行責任者

議長 渡辺 文彦

編集委員長

深澤 守

編集委員

田中道源
鈴木茂孝
小林克己
武田勝彦
高柳孝博
土屋清武

海鳴り

町の最上位の事業計画である「第5次総合計画」が令和4年度で終了するのを受けて、令和5年度～令和14年度までの「第6次総合計画」を策定するにあたり、事前に町民に現在の町に対する満足度、および将来への対応を要望についてアンケートを実施しました。

その結果、少子高齢化に伴う課題が改めて浮きぼりになり、特に医療や福祉に対する不安を多くの方が感じていることが分かりました。

3月議会にて「岩科診療所」計画の見直しの方角が承認されましたが、町民の多くの方が医療に不安を抱いて、今後の対応に関心を寄せています。

「第6次総合計画」の策定にあたっては、町民が安心できるビジョンを期待するところですが、まずは、医療のあり方を含め、町の将来像についての説明会を実施すべきではないでしょうか。

（議長）